

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を平成三十四年度までの間に計画的かつ着実に推進するための基本的な方針（案）」に対する意見募集の結果について

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

環境省ホームページ、e-gov への掲載及び記者発表

(2) 資料の入手方法

窓口配布、インターネットによる上記ホームページの閲覧、郵送

(3) 意見提出期間

平成 24 年 10 月 9 日（火）～平成 24 年 10 月 23 日（火）14 日間

(4) 意見提出方法

電子メール、FAX、郵送

(5) 意見提出先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数

意見提出方法数

電子メール 1 通

計 1 通

(2) 整理した意見の総数

・その他の意見 1 件